

# 令和6年度 第2回 田辺市地域公共交通会議（本宮地域） 会議録

日 時	令和7年2月20日（木）午後2時00分から午後2時30分まで
場 所	田辺市本宮行政局 3階 大会議室（ウェブ併用）
出席者	計12名（代理出席7名）
欠席者	計5名
事務局	田辺市企画広報課 竹本課長、水野参事（司会）、馬場主査、溝端主査 十津川村 前岡副村長 十津川村総務課 馬場課長、山田主査 熊野市市長公室 倭係長、中嶋主任
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）デマンド型乗合タクシーの運行について（奈良県十津川村）</li> <li>（2）（一財）熊野市ふるさと振興公社の自家用有償旅客運送の更新登録について（三重県熊野市）</li> </ol> </li> <li>3. その他</li> <li>4. 閉会</li> </ol>
1. 開会	
司 会	<p>令和6年度第2回田辺市地域公共交通会議（本宮地域）（以下「会議」という。）の出席状況は、全委員数17名中、出席12名、欠席5名です。また、委員ご本人が出席されていない代理出席の方は7名です。</p> <p>よって、田辺市地域公共交通会議条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上のご出席をいただきましたので、本日の会議が成立しましたことをご報告いたします。</p>
2. 議事	
<ol style="list-style-type: none"> <li>（1）デマンド型乗合タクシーの運行について（奈良県十津川村）</li> <li>（2）（一財）熊野市ふるさと振興公社の自家用有償旅客運送の更新登録について（三重県熊野市）</li> </ol>	
司 会	<p>続きまして、次第の2番目の議事に移らせていただきます。</p> <p>当会議は田辺市地域公共交通会議条例第4条第1項に基づき、田辺市企画部長の木村が会長となっております。</p> <p>同条例第5条第1項の規定に基づきまして、木村会長が議長となりますので、以降の進行をお願いしたいと思います。木村会長よろしくお願いたします。</p>

議 長	<p>はい。それでは、早速ですが議事を進めてまいりたいと思います。本日の協議事項について事務局から概要の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。本日の協議事項について概要を説明をさせていただきます。</p> <p>まず第1号ですが、現在、本宮地域のバス路線は、各交通事業者様により、配車及び各路線を運行されているところですが、この度、十津川村様より、村内から田辺市本宮町間において、村営タクシー「郷土号（ごうしごう）」による区域運行新設の申し出がございました。</p> <p>第2号として、熊野市様より昨年4月にお諮りした田辺市本宮町と熊野市紀和町をつなぐ交通空白地有償運送につきまして、更新登録の申し出がございました。</p> <p>この2つの路線の運行については、田辺市地域公共交通会議条例第1条の規定により、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項であることから、会議にお諮りする次第でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>はい。それでは、協議事項第1号「デマンド型乗合タクシーの運行について」、十津川村様から説明をお願いします。</p>
十津川村	<p>(資料に基づき運行概要について説明)</p>
議 長	<p>十津川村様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>現行の運行体制について、特に運転手の確保状況についてどうでしょうか。</p>
十津川村	<p>三光タクシー株式会社の運行体制について、現在運転手は10名（うち社長も運転）で運営しています。令和7年度の予算で、村として運転手確保のための助成金を検討しており、二種免許取得補助を含め、最終的に13名体制を目指しています。</p> <p>また、村内全域の運行体制を見据え、車両の入れ替え・追加を進めています。ジャパントクシーはエリア的に導入が難しいため、トヨタ・シエンタを採用し、今年3月に3台、来年度に4台、計7台を導入する予定です。</p>
議 長	<p>一定意見が出たことと思います。それでは、本日の議事であります「デマンド型乗合タクシーの運行について」、ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>《拍手多数》</p> <p>ありがとうございました。拍手多数により原案どおり、ご承認いただきました。</p> <p>それでは、協議事項第2号に移ります。「一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の自家用有償旅客運送の更新登録について」、熊野市様から説明をお願いいたします。</p>
熊野市	<p>(資料に基づき更新の概要及び実績について説明)</p>

議 長	熊野市様、ありがとうございました。 それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。
A委員	乗車人数の実績について、熊野市はどのように捉えていますか。
熊野市	登山シーズンの秋については、もう少し乗車を見込んでいました。 本路線がまだ知られていないことが、見込みより少ない要因と考えています。 今後、田辺市熊野ツーリズムビューローの英語版ホームページに本路線の情報を掲載していただく予定であり、周知の強化を図りたいです。
B委員	運行の時間帯が中途半端に感じるが、その点についてはどうでしょうか。
熊野市	運行の時間帯および本宮大社前での待機時間 20 分しかないということは、見直しが必要と認識しています。今後、運行の時間帯や待機時間など関係機関と調整したいです。
議 長	繁忙期は水田のある時期になりますか。
熊野市	外国人観光客が多く訪れる春と秋をハイシーズンと考えています。
議 長	一定意見が出たことと思います。それでは、本日の議事であります「一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の自家用有償旅客運送の更新登録について」、ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。  《拍手多数》  ありがとうございました。拍手多数により原案どおり、ご承認いただきました。
3. その他	
議 長	それでは、続きまして次第の 3 番目、その他の項目について委員の皆様方及び事務局から何かございましたらお願いします。  《特になし》  特にご意見が無ければ、これをもちまして、令和 6 年度 第 2 回 田辺市地域公共交通会議を閉会します。委員の皆様、お疲れ様でした。  【午後 2 時 3 0 分終了】